

平成25年度における国及び独立行政法人等の環境配慮契約の締結実績【暫定版】

参考資料

注: 以下の集計結果については、端数処理の関係で必ずしも合計値が一致しない場合がある。

1. 電気の供給を受ける契約 (1) 環境配慮契約実施状況

		総数(合計) ※入札(裾切り方式)に よらない場合を含む (a)	入札(裾切り方式)を 実施した件数 (b)	競争入札 (裾切り方式は未実施) を実施した件数 (c)	随意契約(50kW以 上)を実施した件数 (d)	環境配慮契約の 割合 (b) / (a)	【参考】 平成24年度実績 (※1、※2)
件数 (件)	国の機関	2,216	1,457	278	481	65.7%	27.7%(※1)
	独立行政法人等	1,275	371	92	812	29.1%	18.2%(※1)
	合計	3,491	1,828	370	1,293	52.4%	25.3%(※1)
予定使用電力量 (百万kWh)	国の機関	2,657	1,799	386	472	67.7%	41.6%(※2)
	独立行政法人等	5,525	2,500	551	2,474	45.2%	29.9%(※2)
	合計	8,181	4,299	937	2,946	52.5%	33.0%(※2)

※1 平成24年度実績の契約件数には入札(裾切り方式)の実施が不可能であった契約(下記)の件数を分母に含む。

ア) 50kW未満の契約

イ) 賃貸ビル等に入居しており、電力会社と直接契約していない

ウ) 電力供給会社が3者に満たない

エ) 長期契約期間中(2年目以降)である

オ) 裾切りの入札告示に参加者がいない

カ) 不落随意契約

平成25年度実績調査では上記ア)、イ)は調査対象外としている。また、カ)不落随意契約は(b)に含み、環境配慮契約とした。

※2 平成24年度実績は予定使用電力量ではなく、総使用電力量における環境配慮契約による比率を示す。

総使用電力量から「環境配慮契約が不可能であった施設」及び「入札が可能であったが、未実施である施設」の使用電力量を差し引き、環境配慮契約の割合とした。

(2) 環境配慮契約未実施の理由(抜粋)

- ・特別な契約等により、安価な契約が可能(大学、研究施設など)
- ・業者指定による長期継続契約のため(大学、病院など)
- ・電力の安定供給を懸念したため(病院など)

2. 自動車の購入及び賃貸借に係る契約

(1) 環境配慮契約実施状況

		総数 ※総合評価落札方式によらない場合を含む (a)	左記のうち 総合評価落札方式 による調達台数 (b)	環境配慮契約の 割合 (b) / (a)	平成24年度実績
購入 (台)	国の機関 ※1	1,883	1,659	88.1%	82.5%(860/1043)
	独立行政法人等	366	232	63.4%	70.1%(352/ 502)
	合計	2,249	1,891	84.1%	78.4%(1212/1545)
賃貸借 (台)	国の機関 ※2	554	67	12.1%	62.4%(191/306)
	独立行政法人等	326	118	36.2%	46.6%(169/363)
	合計	880	185	21.0%	53.8%(360/669)

※1 警察庁の車両を除く

(2) 総合評価落札方式の結果

	購入	賃貸借
入札参加者が2者以上の件数	1,372	297
上記のうち最低価格以外の車と契約した件数	72	38

(3) 環境配慮契約未実施の理由(抜粋)

- ・仕様を満たす車種が1種類しか存在しないため
- ・寒冷地所在の場合、要求仕様である4WDはハイブリッド車による対応が困難であり、ガソリン車に限定されるため
- ・再リースするほうが廉価であったため
- ・現在、燃料電池車は燃費の情報が公開されておらず、総合評価方式による調達になじまないため
- ・契約期間1年のマイクロバスの賃貸借契約であり、マイクロバスは車種間の燃費の差が小さいため
- ・要求する仕様に合った車種が稀少であるということ及び予算状況を考慮した結果、総合評価方式を実施しなかった
- ・市場調査を行ったところ、競合車種は環境性能差が少なく、仕様書においてもグリーン購入法への適合や、燃費性能等について環境性能へ配慮した調達としたため
- ・仕様書において「ハイブリッド車であること」を要件として挙げている場合、総合評価落札方式でなく、最低価格による一般競争入札で行うことが可能である事を確認している

3. 船舶の調達に係る契約

(1) 環境配慮型船舶プロポーザル方式

	総数 ※環境配慮型船舶プロポーザル方式によらない場合を含む (a)	プロポーザル方式を実施(環境配慮型船舶プロポは未実施)した件数 (b)	環境配慮型船舶プロポーザル方式を実施した件数 (c)	環境配慮契約の割合 (c) / (a)	平成24年度実績
国の機関	6	2	1	16.7%	1件中0件
独立行政法人等	4	1	0	0.0%	1件中1件
合計	10	3	1	10.0%	2件中1件

(2) 環境配慮型船舶プロポーザル方式の未実施の理由

ア) 当該船舶の用途に照らして温室効果ガス等の排出の削減以外の項目が特に優先される	5
イ) 温室効果ガス等の排出の削減について設計上の工夫の余地がほとんどない	1
ウ) その他	3

ウ)の詳細

少額随契であったため
市販品を購入したため

(3) 小型船舶の調達

	総数 ※環境配慮契約によらない場合を含む (a)	環境配慮契約以外の入札による調達隻数 (b)	環境配慮契約による調達隻数 (c)	随意契約 (d)	環境配慮契約の割合 (c) / (a)	平成24年度実績
国の機関	15	5	9	1	60.0%	76.0%(19/25)
独立行政法人等	6	3	2	1	33.3%	20.0%(2/10)
合計	21	8	11	2	52.4%	60.0%(21/35)

(4) 環境配慮契約未実施の理由

・教育研究用実習調査船のため他の項目が優先された
・漁船用環境高度対応機関認定基準及び海洋汚染防止法による規制の範囲外であったため
・平成21年度に設計を行った船舶であるため、排出ガスに関する基準についての記載はあったが、燃費消費率に関する記載がなかった。

4. 省エネルギー改修事業に係る契約

	平成25年度実績		平成24年度実績	
	フィージビリティ・スタディの実施件数	ESCO事業契約実績	フィージビリティ・スタディの実施件数	ESCO事業契約実績
国の機関	0	0	0	0
独立行政法人等	3	7	9	5
合計	3	7	9	5

5. 建築物の設計に係る契約

(1) 建築物の建築(新築、増築等)に係る設計業務

	総数 ※環境配慮型プロポーザル方式によらない場合を含む (a)	プロポーザル方式を実施(環境配慮型プロポは未実施)した件数 (b)	環境配慮型プロポーザル方式を実施した件数 (c)	環境配慮契約の割合 (c) / (b + c)	平成24年度実績
国の機関	171	14	26	65.0%	29.8%(25/ 84)
独立行政法人等	259	32	150	82.4%	55.8%(111/199)
合計	430	46	176	79.3%	48.1%(136/283)

(2) 環境配慮型プロポーザル未実施の理由

ア)極めて高度な特定の機能に対する要求性能が温室効果ガス等の排出削減に優先する事業	28
イ)設計業務発注前に多くの項目について意思決定がなされ優先されるべき事項が決定している事業	152
ウ)宿舎等で一連の施設群に対し最初の設計を基に連続的に設計を行う事業	16
エ)特段の事情により採択できない理由を事前に公表している事業	1
オ)その他	53

※エ)、オ)の詳細

- ・増築する研修施設は、既存の施設に接合させ増築するもので、既存のものとの一体的な建築内容とする必要があったため
- ・小規模な施設の新築であり、温室効果ガス等の削減について設計上の工夫の余地がほとんどない事業と判断されるため
- ・比較的規模の小さい建築物の設計が多く、温室効果ガス等の排出の削減について設計上の提案の余地が乏しい
- ・重要文化財の改修設計業務のため
- ・早期に発注する必要があったため
- ・応募業者の数が少ないという事情があり、負担を軽くする必要があり簡易公募型プロポーザル方式(簡易型)「課題なし」を採用した

(4) 建築物の大規模な改修工事に係る設計業務

	プロポーザル方式を実施(環境配慮型船舶プロポは未実施)した件数	平成24年度実績
国の機関	0	2
独立行政法人等	219	223
合計	219	225

6. 産業廃棄物処理に係る契約
 (1) 平成25年度中に締結した契約

			総数(合計) ※入札(裾切り方式)によらない場合を含む (a)	入札(裾切り方式)を実施した件数 (b)	競争入札 (裾切り方式は未実施)を実施した件数 (c)	随意契約を実施した件数 (d)	環境配慮契約割合 (b) / (a)
件数 (件)	国の機関	収集運搬	72	7	51	14	9.7%
		処分業	122	6	54	62	4.9%
		収集運搬+処分業	512	90	368	54	17.6%
		総数	706	103	473	130	14.6%
	独立行政法人等	収集運搬	63	1	52	10	1.6%
		処分業	91	2	61	28	2.2%
		収集運搬+処分業	237	26	179	32	11.0%
		総数	391	29	292	70	7.4%
	合計	収集運搬	135	8	103	24	5.9%
		処分業	213	8	115	90	3.8%
		収集運搬+処分業	749	116	547	86	15.5%
		総数	1,097	132	765	200	12.0%
産業廃棄物数量 (予定を含む) (トン)	国の機関	収集運搬	29,832	767	9,869	19,197	2.6%
		処分業	49,980	211	29,800	19,969	0.4%
		収集運搬+処分業	36,869	16,696	18,213	1,960	45.3%
	独立行政法人等	収集運搬	9,469	158	8,913	399	1.7%
		処分業	9,962	193	9,660	109	1.9%
		収集運搬+処分業	87,183	6,694	77,492	2,997	7.7%
	合計	収集運搬	39,302	925	18,781	19,595	2.4%
		処分業	59,942	404	39,460	20,078	0.7%
		収集運搬+処分業	124,052	23,390	95,705	4,957	18.9%

(2) 環境配慮契約未実施の理由

- ・「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により受託業者が特定されているため。
- ・H.24に入札手続きを行ったため環境配慮契約法に対応出来なかったため
- ・以前から応札業者が少なく、一定の競争性を確保するのが難しくなるため。
- ・環境配慮契約に対応した事業者が近隣にないため。
- ・競争性の確保。中小企業の受注機会の確保
- ・契約の締結が急を要するものであったため
- ・裾切り方式による入札を行うための体制が未整備であったため。
- ・手続きが不明なため

(3) 平成25年度中に入札契約手続きを実施し、平成26年度に締結した契約

			総数(合計) ※入札(裾切り方式)によらない場合を含む	入札(裾切り方式)を実施した件数	競争入札 (裾切り方式は未実施)を実施した件数	随意契約を実施した件数	環境配慮契約割合
			(a)	(b)	(c)	(d)	(b) / (a)
件数 (件)	国の機関	収集運搬	31	6	22	3	19.4%
		処分業	22	1	20	1	4.5%
		収集運搬+処分業	185	33	141	11	17.8%
		総数	238	40	183	15	16.8%
	独立行政法人等	収集運搬	56	43	12	1	76.8%
		処分業	55	33	18	4	60.0%
		収集運搬+処分業	130	72	52	6	55.4%
		総数	241	148	82	11	61.4%
	合計	収集運搬	87	49	34	4	56.3%
		処分業	77	34	38	5	44.2%
		収集運搬+処分業	315	105	193	17	33.3%
		総数	479	188	265	26	39.2%
産業廃棄物数量 (予定を含む) (トン)	国の機関	収集運搬	4,891	810	4,035	46	16.6%
		処分業	4,131	149	3,970	12	3.6%
		収集運搬+処分業	14,674	1,971	11,724	979	13.4%
		総数	8,991	959	8,035	58	6.4%
	独立行政法人等	収集運搬	64,579	60,576	3,919	84	93.8%
		処分業	11,508	6,429	4,995	85	55.9%
		収集運搬+処分業	106,712	77,463	27,097	2,153	72.6%
		総数	121,386	114,434	38,820	3,131	65.4%
	合計	収集運搬	69,470	61,386	7,955	130	88.4%
		処分業	15,639	6,578	8,965	97	42.1%
		収集運搬+処分業	121,386	79,434	38,820	3,131	65.4%
		総数	121,386	79,434	38,820	3,131	65.4%

(4) 環境配慮契約未実施の理由

<ul style="list-style-type: none"> ・業者への配布が間に合わなかったため ・裾切り実施のための準備が整わなかったため ・裾切り方式を実施することにより競争参加者が僅少であると予測されたため ・裾切り要件の設定が整わなかったため ・入札区分が多く、配点の設定を統一できなかったため ・応札可能業者が少数であり、十分な競争性を確保できないため。 ・環境配慮契約による裾切り方式を行った場合、従来の競争入札よりも新たに提出を求める書類が膨大になり、入札参加者に負担を強いるため
